

※ 旧AIU損害保険株式会社のお知らせになります。

ABNE080204

## AIUからのお知らせ

### 火災保険 ご契約内容適正化に向けた取組みについて

弊社では次のいずれかに該当するお客さまの火災保険(合計約115万件)について、弊社取扱代理店および弊社からのダイレクトメール、あるいは電話を通じてご契約内容の確認・調査を進めています。

- ①平成19年4月1日時点において補償期間中のご契約
- ②平成17年4月1日以降に補償開始したご契約で、平成19年4月1日までに弊社との契約関係が解消(解約)されているご契約

平成20年6月30日現在、誠に遺憾なことではありますが11,340件にご契約内容の訂正が必要となり、うち、本来いただくべき保険料に対するご契約の差額保険料は、2億6,927万円となっております。

お客さまに多大なご迷惑・ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

確認・調査の継続とは別に、かような事態の再発防止に向けた施策等を公表させていただき、お客さまからの信頼回復に向け、経営陣主導の下、全社を挙げて再発防止に努めてまいりたく考えております。何卒、お客さまにおかれましては、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。


なお、現在も過分にいただいております保険料の返戻手続きを鋭意進めておりますが、まだお受け取りになられていないお客さまにおかれましては、今しばらくお待ちいただきますようお願いを申し上げます。

また、火災保険以外にも自動車保険について確認・調査を進めておりますが、公表については今後、火災保険の現況報告の更新時に併せ、ご案内させていただきます。

本件に関するお客さまのお問合せ先は以下の通りとなります。

**0120-16-6755 (通話料無料)**  
(携帯電話からの通話もできます)  
【受付時間】 月曜から金曜 (祝日を除く) 9:00～17:00

火災保険ご契約内容適正化ご案内

- >火災保険ご契約内容適正化に向けた取組みについて PDFファイル  PDF:157KB]
- >火災保険ご契約内容適正化に向けた取組みについて
- >火災保険契約の確認・調査結果のご報告
- >ご契約内容を訂正させていただいた代表的な具体事例
- >再発防止への取組みについて

最終更新日: 2011/06/01 CO-000019